

海外経済要録

欧州諸国

国際機関

◇OECD、経済見通しを発表

OECDは7月30日、1970年および71年上期の世界経済見通し(OECD, Economic Outlook)を発表した。要旨次のとおり。

- (1) OECD加盟国の実質成長率は、景気抑制策の影響等により、本年は3.25%と前年(4.9%)を下回るであろう。もっとも、本年下半年以降、成長率は上向きに転じ、明年底までには、ほぼ適正な成長率に近づくこととなる。
- (2) 物価(GNPデフレーター)上昇率は、本年上期は年率6%に達したが明年上期には同3.75%程度にまで低下するものと見られる。ただ、これまでの物価上昇率見通しは過小評価だった例が多いために、今回見通しもやや楽観的にすぎるかもしれない。
- (3) 加盟国の輸入増加率(70年12.5%)は輸入価格の上昇率鈍化もあって明年上期には8.5%(前期比、年率)にまで低下しよう。
- (4) 各国の相対的な需要圧力の変化と昨年の平価調整の効果持続により、OECD加盟国間の経常収支不均衡は一段と改善されるものと予想される。
- (5) なお、金利については、明年底まで大幅かつ一般的な低下は予想されない。

◇EEC、英国加盟問題で実質討議を開始

EECと英国との加盟交渉は6月30日に正式に開始されたが、7月21日、EEC6か国閣僚と英国のEEC担当相出席のもとに第1回の実質討議が行なわれ、次の諸点で合意が成立した。

- (1) 英国は酪農品、豚肉、卵、砂糖を除くEECの共同市場制度を受け入れる。
- (2) EECは酪農品についてはニュージーランド、砂糖については英連邦諸国の立場を考慮する。このために必要な検討はEEC委員会が行なう。
- (3) 共通農業政策採用に伴う英国側問題については、委員会が英国と協議しつつ必要な検討を行なう。この検討結果は閣僚理事会の了承を得たあと、英・EEC閣僚会議に付託される。
- (4) 上記検討終了後、提示された諸問題の解決に必要な過渡的措置について交渉を行なう。
- (5) 英国が問題とする域外共通関税については事務レベルで検討する。
- (6) ECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)条約に関する問題点について、委員会は英国と協議のもとに一覧表を作成する。
- (7) 委員会は英国と協議のもとに、EEC拡大に伴う共同体諸規則の適用方法等技術的な問題について検討を行なう。
- (8) EURATOM(欧州原子力共同体)は後日の課題とする。

◇英国、マクラウド蔵相の財政演説

マクラウド英蔵相は7月7日、下院において就任後初

OECDの経済見通し

	実質成長率(%)			輸入増加率(%)			GNPデフレーター上昇率(%)			経常収支(百万ドル)		
	1969年	1970年見込み	1971年上期見込み	1969年	1970年見込み	1971年上期見込み	1969年	1970年見込み	1971年上期見込み	1969年	1970年見込み	1971年上期見込み
OECD計	4.9	3.25	4.75	16.0	12.5	8.5	4.75	5.25	3.75	3,850	5,800	6,700
米 国	2.8	0.25	3.75	8.6	7.5	8.0	4.7	5.0	3.25	△ 890	1,100	1,600
カナダ	5.0	3.0	4.5	14.8	7.0	10.0	4.7	4.0	3.0	△ 670	0	△ 600
日 本	12.2	10.75	12.75	15.7	22.0	13.5	4.4	6.0	3.5	2,190	2,500	3,000
フランス	7.9	5.5	5.25	24.4	8.0	9.0	6.9	5.5	3.75	△1,550	350	600
西ドイツ	7.9	5.5	3.0	23.7	21.0	8.0	3.4	6.5	4.0	1,810	600	0
イタリア	4.8	7.0	6.0	21.5	20.0	11.0	4.0	6.5	7.5	2,370	1,300	1,400
英 国	1.75	2.25	3.0	5.0	9.0	8.0	5.0	5.0	4.0	1,000	1,300	1,300

(注) 1971年上期見込みは季節調整済み、前期比・年率。

の演説を行ない、当面の経済政策に関し次の諸点を明らかにした。

- (1) 最近の経済動向にかんがみ、現段階で需要刺激策を採ることは時期尚早であり、秋に補正予算を組む意志はない。また銀行および賦払信用会社に対する現行貸出規制も継続する。ただし先行き需要刺激を必要とする情勢になれば、いつでも即効性のある対応策を採る用意がある。
- (2) 現在最大の問題はインフレーションであり、その対策の一環として、公共部門の価格、賃金に対し従来よりいっそうきびしい監視を行なう。
- (3) 本年度中の財政支出については削減の余地に乏しいが、選挙公約である減税とも関連し、明年度以降の財政支出につき現在再検討を加えている。支出削減の具体策は今秋の財政支出白書のなかで明らかにする予定である。

◇英国、輸入預託金預入率を引下げ

英国大蔵省は7月22日、輸入預託金預入率(本年5月以降30%)を9月1日以降20%に引き下げ、さらに12月4日限りで本制度を廃止する旨発表した。本制度は68年11月に導入(預入率、当初50%)されたが、本年4月の政府の予算演説において預入率を漸進的に引き下げ、いずれは撤廃するとの方針が打ち出されていたものである。預入率の推移、次のとおり。

1968年11月	50%
69年12月	40%
70年5月	30%
9月	20%
12月	0%

◇英国、国民貯蓄銀行預金金利等を引上げ

英国大蔵省は7月22日、国民貯蓄銀行(National Savings Bank)と信託貯蓄銀行(Trustee Savings Banks)の通常預金(ordinary accounts)について以下のような条件改訂を行なう旨発表した。

- (1) 利子率 現行年2.5%を3.5%に引上げ。
実施時期は国民貯蓄銀行は71年1月1日、信託貯蓄銀行は70年11月21日。
- (2) 免税限度 現行年間利子15ポンドを71年から21ポンドに引上げ。

また大蔵省は、同時に国民貯蓄債券(National Savings Certificates)についても、本年10月に期日の到来する第12号発行分(期間5年、利回り年約4.56%)の借換えにあたり、新債券(Decimal Issue、期間4年、利回り年約

5.75%)を発行する意向を明らかにした。

◇英国、一部閣僚の異動

就任早々のマクラウド蔵相の急逝(7月21日)に伴い、関連閣僚の異動が次のとおり発表された。

蔵相(Chancellor of the Exchequer)

Anthony Barber

(前ランカスター公領相兼E E C加盟交渉担当)

ランカスター公領相(Chancellor of the Duchy of Lancaster)

Geoffrey Rippon

(E E C担当)

(前技術相)

技術相(Minister of Technology)

John Davies(新任)

◇西ドイツ、追加的景気抑制措置を決定

1. 西ドイツ連邦政府は7月6、7日の閣議において、当面の景気対策として次の諸措置を決定した。

なお、本措置の主要部分は、かねてからシラー経済相が提唱していたものであり、今回の決定はブデスバンクの最低準備率引上げ等による引締め強化や政府になんらかの景気抑制措置を求める世論の高まりなどを背景としたものといわれている。

2. 措置の内容

(1) 所得税ならびに法人税に対する景気付加税の徴収

本年8月から明年6月末までに納入すべき法人税・所得税の予定納税額ならびに労賃税(Lohnsteuer)の源泉徴収額に対し、10%の景気付加税を賦課する(ただし、月当り納税額が100マルク未満の低所得勤労者層は対象外)。この付加税はブデスバンクの特別勘定に凍結され、景気情勢が落ち着いた段階で納税者に還付される(その時期は政府が連邦参議院の同意を得て決定するが、最終期限は1973年3月末)。

なお、本付加税は一定期間後に還付される点で「経済安定成長促進法」第26条に規定された増税(連邦参議院の同意のもとに実施可能)には該当しないため、政府は特別議会を召集して立法措置を講じた(7月15日、連邦参議院を通過)。

本措置により、明年6月末までに政府に吸い上げられる資金は約52億マルクと推定されている。

(2) 逓減的減価償却の一時的停止

本年7月6日以降明年1月末までに、取得、製造または建設認可の申請が行なわれた固定資産(動産および住宅以外の建物)について、現行所得税で認められている逓減的減価償却を停止する。

本措置は、「経済安定成長促進法」第26条に基づくもので国会両院の反対がないかぎり、政府は政令だけで実施および撤回が可能。

なお、本措置により上記固定資産については定額法による償却のみが認められる結果、30～40億マルク相当の新規投資が繰り延べられるものと推定されている。

(3) 本年度の連邦予算の執行は引締めぎみに運営し、財政支出が特定の時期に集中しないよう留意する。

(4) 減税法案(注)は景気対策上適当と認められる時点まで議決を延期する。

(注) 所得税被雇用者控除額の引上げ法案および1968年以来実施している3%の付加所得税の段階的廃止法案。

(5) 政府は今後労使代表との話し合いの場(Konzertierte Aktion)を通じ、賃金交渉当事者が政府の景気安定化努力を支持するよう要請する。

◇西ドイツ、公定歩合を引下げ

1. プンデスバンクは7月15日(水)の理事会で、公定歩合の引下げなどを決定した。なお、西ドイツの公定歩合引下げは、1967年5月(3.5→3.0%)以来約3年ぶりのことである。措置の内容次のとおり。

(1) 公定割引歩合を7.5%から7.0%へ、債券担保貸付金利を9.5%から9.0%へそれぞれ引き下げる。

(2) 政府短期証券(割引国庫債券を除く(注))の売却レートを $\frac{1}{4}$ %方引き下げる(下表参照)。

(3) 実施日はいずれも7月16日とする。

(注) 割引国庫債券については、8月4日、市場金利の推移に合わせて一律 $\frac{1}{8}$ %引き上げられた。

2. 本措置に関するプンデスバンクの発表文は要旨次の

プンデスバンクの売りオペレート

(単位・%)

	新レート (A)	旧レート (B)	(A)-(B)
大蔵省証券			
30～59日もの	6 $\frac{3}{8}$	6 $\frac{3}{8}$	- $\frac{1}{4}$
60～90日〃	6 $\frac{3}{4}$	7	- $\frac{1}{4}$
割引国庫債券(注)			
6か月もの	7 $\frac{3}{8}$	7 $\frac{3}{4}$	$\frac{1}{8}$
1年〃	7 $\frac{3}{8}$	7 $\frac{3}{8}$	$\frac{1}{8}$
1年半〃	7 $\frac{3}{8}$	7 $\frac{1}{2}$	$\frac{1}{8}$
2年〃	7 $\frac{1}{2}$	7 $\frac{3}{8}$	$\frac{1}{8}$
食糧証券			
30～59日もの	6 $\frac{3}{8}$	7 $\frac{1}{8}$	- $\frac{1}{4}$
60～90日〃	7	7 $\frac{1}{4}$	- $\frac{1}{4}$

(注) 8月4日以降。

とおり。

「中央銀行理事会は、最近国会で可決された景気安定措置(「要録」前項参照)により、金融政策を行使する余地が拡大したことにかんがみ、その情勢を活用して本日公定歩合の引下げを決定した。

また、この決定に際しては、内外金融市場における金利動向ならびに国内中小企業の一部が困難な状態にあることも考慮した。

同時に中央銀行理事会としては、政府の景気安定措置が実効をあげるに至るまで、とくに労使双方が価格、賃金決定に際し物価安定に寄与するよう行動するまでは、金融引締め政策を基本的に堅持することを強調する」。

◇西ドイツ、1971年度連邦予算案および中期財政計画案を閣議決定

西ドイツ政府は7月9日、1971年度連邦予算案(会計年度は暦年)および中期財政計画案を閣議で決定した。このうち71年度予算案は、前年度および前々年度の予算が景気情勢との関係で比較的緊縮的であったのとは対照的に、SPD-FDP連立政権の公約を盛り込んだ積極大型予算となっている。特徴点は次のとおり。

(1) 1971年度予算案

イ. 歳出は前年度比12.1%増と71年のGNP名目成長率見通し(7.5%)を上回り、はじめて1千億マルクの大台をこえる(1,001億マルク)。

ロ. 歳入は、同9.4%増の972億マルクにとどまり、この結果財政収支じりは29億マルクの赤字(前年度5

1971年度の西ドイツ連邦予算案

(単位・億マルク)

		1971年度	1970年度	伸び率 (%)
歳入	租 税	927	864	7.3
	手数料その他	45	41	10.3
	計	972	889*	9.4
歳出	国防省	219	199	3.8
	労働省	197	188	4.9
	運輸省	116	102	14.1
	農林省	70	77	△ 9.3
	厚生省	42	35	20.0
	教育・科学省	40	28	42.8
	都市・住宅省	26	19	35.5
その他とも計	1,001	894	12.1	
財政収支じり (借入金および公債発行)		29	5	—

(注) 1. 1970年度は補正後予算。

2. *印は景気調整準備金額立分16億マルクを除く。

西ドイツの中期財政計画案(1970~74年)

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	
歳入	総額 (億マルク)	889 (888)	972 (937)	1,031 (981)	1,102 (1,032)	1,175
	前年比 (%)	13.1 (12.9)	9.4 (5.5)	6.1 (4.7)	6.9 (5.2)	6.6
歳出	総額 (億マルク)	894 (914)	1,001 (979)	1,086 (1,038)	1,176 (1,114)	1,270
	前年比 (%)	9.5 (13.1)	12.1 (7.1)	8.5 (6.0)	8.25 (7.3)	8.0
財政赤字 (億マルク)	5 (27)	29 (42)	55 (57)	74 (82)	95	

(注) 1. 1970年は補正後予算。
2. カッコ内は前回計画(1969~73年)。

億マルクの赤字)となる。

ハ. 歳出の内訳では、教育・科学関係費(前年度比43%増)、都市・住宅関係費(同36%増)、運輸関係費(同14%増)などにとくに重点がおかれている。

(2) 中期財政計画(注)

計画期間中(1970~74年)を通じて社会資本の充実などに努める。同期間中の歳出の年平均増加率は9.2%とGNP名目成長率見通し(1970~74年平均7.0%)を上回り、財政赤字は70年の5億マルクから計画最終年度(74年)の95億マルクへ逐年増大する。

(注) 「経済安定成長促進法」第9条により、連邦政府が予算の前提として毎年策定することを義務づけられているもの。

◇西ドイツ、8.5%利付連邦鉄道債、連邦郵便債を発行

西ドイツの連邦鉄道(Bundesbahn)および連邦郵便(Bundespost)は、7月15日、29日にあいついで8.5%利付長期債(総額各280百万マルク)を発行した。一流債クーポン・レートは昨年6月までの6%から以後5回にわたって0.5%ずつ引き上げられたことになる。なお、①債券市場の月初来の堅調、②公定歩合引下げ、など起債環境の好転に伴い、消化は比較的順調であったと伝えられている。

発行条件は次のとおり。

	連邦鉄道債	連邦郵便債
期 間	9年	10年
表面金利	8½%	8½%
発行価額	98½	99½
応募者利回り	8.94%	8.76%

◇フランス、預金準備率を引上げ

フランス銀行は7月10日、市中銀行に対する預金準備

率を「要求払い債務」については6.5%から7.5%に、「定期性預金等その他短期債務」については1.5%から2.5%にそれぞれ引き上げることを決定した。なお、「外国コルレス先債務」については、従来同様準備率は課されない。

本措置は6月1日の預金準備率引上げ(6月号「要録」参照)と同様、外貨の持続的流入に伴う国内流動性の増大に対処するものであるが、今回は今後の観光収入の増加をも考慮に入れたものといわれている。当局によれば、これにより凍結される資金は約15億フランである。

◇フランス、企業の海外短資取入れを規制

フランス政府は、7月28日、フランス企業の外資借入れについて次のような規制措置を発表、翌29日から実施した。なお、これまでフランス企業の外国からの借入れについては、外貨建、フラン建とも、金利が市場実勢を上回らないとの条件を満たせば、金額2百万フランまでは大蔵省の事前許可を必要としないことになっていた。

- (1) フラン建借入れの場合——金額のいかににかかわらず、すべて大蔵省の事前許可を要する。
- (2) 外貨建借入れ資金を外貨のまま運用する場合——金利が市場実勢を上回らないならば、金額2百万フラン相当額までは従来どおり事前許可を要しない。
- (3) 外貨建借入れ資金をフランに転換のうえ使用する場合——金額、金利が上記(2)の条件を満たす場合でも、借入れ期間(更新の場合は更新期間)が1年未満であれば、事前許可を要する。

今回の措置については、このところ企業の外国からの短期資金借入れが増加し、現在実施中の市中貸出規制の効果を阻害するおそれがあるため、と説明されている。

◇イタリア、IMF資金を引出し

イタリア当局は7月17日、①IMFに対するGAB債権330百万ドルの回収および②IMFスーパー・ゴールド・トランシュ133百万ドルの引出しを実行した。同国は6月下旬にも対IMF債権250百万ドルを日本に譲渡しており(以上3件計713百万ドル)、この結果同国のIMFリザーブ・ポジションはレギュラー・ゴールド・トランシュ分156.2百万ドルを残すのみとなった。

こうした一連の措置は、為替市場におけるリラ不安等により、公的当局の流動性準備が手薄になったため採られたものとみられている(7月号「国別動向」参照)。

◇スイス、貨幣法改正案を閣議了承

スイスの連邦内閣(Bundesrat)は7月7日の閣議にお

いて、平価変更権限を連邦議会から政府へ移管するための貨幣法(Münzgesetz)の改正法案を了承した。本法案は今秋の連邦議会に上程される予定。

本改正の背景としては、①英国、フランス、西ドイツなどの先進国では平価変更権が実質上政府に属していること、②議会の議決を要する従来の決定プロセスは迅速性に欠けること、などからかねて議会内部で改正を求め声が高まっていたことが指摘されている。

なお、政府は本案の議会提出に際して、現在のところスイス・フランの現行平価(1スイス・フラン=金63/310グラム)を変更する意図はまったくなく、また為替相場の変更を景気政策の一環として用いる考えはない旨明らかにしている。

アジアおよび大洋州諸国

◇第4回日韓定期閣僚会議の開催

第4回日韓定期閣僚会議は、7月21日から3日間ソウルで開催され、23日に共同コミュニケを採択して閉会した。

コミュニケでは、わが国が次の4点で韓国に対し協力を約したことがとくに注目された。

- (1) 72年から実施する第3次経済開発5ヵ年計画に協力することを約した。
- (2) 機械工業等重工業の育成について、建設中の鉄鋼一貫工場の有効な活用ならびに同国の経済発展のため緊要であるとの見地から、必要な調査を行なうなど協力する旨を約した。
- (3) 農業近代化、輸出産業育成、中小企業振興のための1億ドルの新規借款(注)の要請に対し、前向きに対処することを約束した。
- (4) 民間企業の特対直接投資促進に関し、投資環境改善のための両国の共同調査、民間調査団の派遣などを通じて、その実現を図ることに同意した。

今回の会議は、米軍のベトナム撤退、在韓米軍の大幅削減の見込みなどから特需収入の先細りが予想されるほか、最大の輸出市場である米国で繊維製品輸入規制の動きがみられるなど、韓国にとってきわめてきびしい環境のもとで行なわれただけに、同国のわが国に対する経済協力の要請はことのほか強く、コミュニケで明示した分(1億ドル)のほかに、重工業育成計画関連分として59百万ドルの借款が要請されたと伝えられる。

(注) わが国は、65年12月、財政贈与3億ドル、財政借款2億ドル(いずれも10年間分割供与)および商業借款3億ドル(67年8月、2億ドル追加)以上の供与を約している。

◇フィリピン、外貨預金制度等を実施

フィリピン中央銀行はペソ相場の安定に資するため、7月21日、外貨預金制度と為替安定基金設置の両措置を発表した。

1. 外貨預金制度の創設

外貨の流出防止ないしは逃避外貨の還流を主たる目的とするもので、7月21日から実施。その内容は次のとおり。

- (1) 対象通貨は外貨準備組入れが認められている外貨(さしあたり米ドル、英ポンド、西ドイツ・マルク等8通貨)に限定する。
- (2) 取扱銀行は商業銀行に限るが、当面資本金200万ペソ以上の銀行に限定する方針。
- (3) 金利については現行の金利規制(1年もの7%等)外とし、また、預金払出しについても為替管理の対象外とする。
- (4) 取扱銀行は受入れ外貨の15%を中央銀行に預託(中央銀行から付利)、残余については外銀預け金ないしは短期の外貨貸付および証券投資に運用する(ペソへの転換は対中央銀行スワップ取引に限定)。

2. 為替安定基金の設置

インターバンク市場における投機抑制等をねらいとし、輸出外貨の10%を商業銀行を通じて集中し、その資金とする(8月1日実施、設置期間は5年)。

◇ニュージーランド、1970年度予算を発表

ニュージーランド政府は、6月25日、1970年度(70年4月～71年3月)予算を発表した。本予算案では、景気抑制を基本方針として雇用税(payroll tax)を新設、歳入増を図ったものの、英国のEEC加盟に備えた産業構造の転換、輸出振興策の実施に加え、社会保障費も引き続き増大を余儀なくされたため、昨年をやや上回る赤字予算となった。

本予算において採られたおもな措置は次のとおり。

(1) 雇用税の創設

国内景気の抑制と労働力の効率的使用を図る見地から、70年8月1日以降、雇用主に対し年間給与支払総額が7,500ドルをこえる部分について一律に2%課税する。ただし、政府、地方自治体、病院、学校、慈善団体、農民などは対象外とするほか、輸出業者は一部軽減される。

(2) 農業助成、改善措置

イ、肥料や飼料購入などに対する政府補助を増額する。

ロ、特別農業援助基金を創設し、農地の整理・統合や

改良に伴う資金を補てんするため、1,000ドル以下の低利ないし無利子の貸付を行なう。

ハ、乳製品(バター、チーズ等)産業から食肉業への転換を図るものに対し、低利資金の貸付ないし政府補助を行なう。

(3) 新規機械設備に対する優遇措置

労働力不足の緩和や設備近代化を図るため、新規購入のプラント・機械類に対して、最初の1年は通常の減価償却のほか、購入額の10%の追加償却を認める。

ニュージーランドの1970年度予算

(単位・百万NZドル)

		1969年度		1970年度	
		実績	前年度比(%)	予算	前年度比(%)
歳	経常支出	1,196.8	10.2	1,312.9	9.7
	社会保障費	707.0	9.8	751.2	6.3
	国防費	89.7	5.2	96.9	8.0
	行政費	114.1	11.3	122.5	7.4
	公債費	145.2	8.8	154.0	6.1
	その他	140.8	16.4	188.3	33.7
出	資本支出	269.2	3.6	287.4	6.8
	合計	1,466.0	8.9	1,600.3	9.2
歳	租税収入	1,102.1	11.1	1,224.3	11.1
	利子その他収入	163.3	9.5	173.7	6.4
	その他	122.7	27.9	108.5	△ 11.6
入	合計	1,388.1	12.2	1,506.5	8.5
収支じり		△ 77.9		△ 93.8	

共産圏諸国

◇コメコン国際投資銀行の設立

コメコン国際投資銀行の設立方針は、昨年4月モスクワで開かれた第23回コメコン特別総会で決定されたが、このほどようやくその具体案がまとまり、同行設立協定が7月10日モスクワで、ソ連、東ドイツ、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ブルガリア、モンゴルの7か国(ルーマニアは不参加)の間で調印された。

同行は一般普通銀行業務を行なうものであるが、その主たる任務は、コメコン域内の生産の専門化と協同化、共同の利益を目的とした原燃料基地の拡充と関連した各種措置実施のための、さらには各国の国民経済発展のための各種建設に、中期(5年以下)および長期(15年以下)の信用を供与することである。このほか利付債券の発

行、金・外貨、有価証券の売買をも行なう。

(1) 本店所在地 モスクワ

(2) 資本金 10億振替ルーブル、うち70%は振替ルーブル、残余30%は金または交換可能通貨で払い込まれる。

(3) 各国の出資額 各国の域内輸出を基礎に次のとおり決められた。

ソ	連	399.3	百万振替ルーブル
東	ド	176.1	〃
ポ	ー	121.4	〃
チ	ェ	129.9	〃
ハ	ン	83.7	〃
ブ	ル	85.1	〃
モ	ン	4.5	〃

(4) 最高管理機関 同行の最高管理機関は各加盟国政府により任命される代表者から構成される銀行会議である。同会議は必要に応じて開かれるが、年2回以上開催するものとする。各加盟国は出資額の多少にかかわらずなく1票の議決権を有する。採決は資本金の増額、その抛出の方法および期限、債券の発行、同行への新規加盟、定款の変更、理事会役員任免、年次報告書・貸借対照表の承認、利益金の分配など同行の組織・活動上の重要問題については満場一致制、その他の問題については4分の3以上の多数決制が採られる。

(5) 執行機関 同行の執行機関は理事会である。その総裁と副総裁3名は銀行会議が任命し、任期は5年である。

なお、前記加盟国以外の国でその活動の目的と原則に賛意を表する国は加盟することができることになっている。ともあれ、同行の設立決定はコメコンにおける金融面の協力上の一進展として注目されよう。

◇ソ連の農業発展計画

ブレジネフ書記長は、7月2日の党中央委員会総会で「農業部門における党の当面の課題」と題して演説、第9次5か年計画(1971~75年)に織り込まれる農業発展計画の概要を明らかにした。

それによれば、新5か年計画における農業生産計画の重点は、引き続き穀物の増産におかれ、1971~75年の年平均生産目標は195百万トンと決められた。これは第8次5か年計画における1966~69年の4年間の年平均実績162.4百万トンに対し20%上回り、かなりの増産となっている。このうち国家の計画買付け量(国家への義務供出量で、この分には低い基本買付け価格が適用される)は、5か年間を通じて年間60百万トンの水準に固定され

た。一方、計画外買付け量については50%の割増価格を適用して国家への売却を奨励し、コルホーズおよびソフホーズの穀物増産を刺激することになった。

穀物以外の綿花、てんさい、ひまわりの種子、ばれいしょ、野菜等もかなりの増産が見込まれているようである。もっとも、これら農産物については国家買付け量のみしか発表されていないので正確には明らかでない。しかし、75年の綿花の国家買付け量は6.8百万トンが見込まれているが、これを66～69年の年間生産実績5.9百万トンと比べると15%の伸びであり、また、てんさいの国家買付け量は66～69年生産実績とほぼ同水準の82百万トンが予定されている。

こうした農業増産を達成するため、党・政府は新5か年計画においても、農業の化学化(化学肥料、農薬の使用増加を内容としている)、かんがい面積の拡大(71～75年中に3百万ヘクタールを新規にかんがい)、機械化の促進あるいは畜産物価格の引上げによる物的刺激の強化などの政策を強力に進める意向である。とくに農業の化学化については、新5か年計画中に化学肥料の生産能力を新規に40百万トン拡充し、その結果、75年の化学肥料の生産高は90百万トン(69年56.8百万トン)に達する見込みである。

以上の農業増産を図るための国家農業投資総額は、776億ルーブルと現5か年計画に対し70%増となっている。農業投資総額中459億ルーブルは生産用施設の建設、機械・技術の調達に充てられ、残余は農村における住宅、文化施設の建設に向けられることになっているが、このように新5か年計画では農村の発展がきわめて重視されている。

ソ連の穀物増産計画

(単位・百万トン)

1961～ 65年実績	1966～ 69年実績	1975年 目標	75年の66～ 69年実績比
130.3	162.4	195	20%

ソ連の主要畜産物生産計画

	1961～ 65年 実績	1966～ 69年 実績	1975年 目標	75年の 66～69年 実績比 %
食肉(百万トン)	9.3	11.4	15.6	36.8
牛乳(")	64.7	80.0	98.0	22.5
鶏卵(億個)	288.0	346.0	510.0	47.4
羊毛(千トン)	362.0	393.0	470.0*	19.6

(注) *印は、国家買上げ高。